北部土木NewS

令和4年度第1号令和4年4月28日

~県管理道路の冬期間通行規制解除について~

山間部の豪雪地帯を通る国道347号, (主)最上鬼首線, (一)岩入一迫線, (一)沼倉鳴子線の4路線の一部区間については,積雪により冬期間通行制限を行っていましたが,除雪作業が完了したことから,下記のとおり通行規制を解除します。

■国道347号 鍋越峠(加美郡加美町字漆沢筒砂子~山形県境) L=11.0km(図①) 令和4年4月1日(金) 7時より 冬期夜間通行止め(19:00~翌朝7:00)を解除しました。





- ■主要地方道 最上鬼首線(大崎市鳴子温泉鬼首字大清水〜山形県境)L=4.4km(図②) 令和4年5月10日(火) 11時より 冬期閉鎖 解除予定
- ■一般県道 岩入一迫線(大崎市鳴子温泉鬼首字岩入~栗原市境)L=5.5km(図③) 令和4年4月28日(木) 12時より 冬期閉鎖 解除予定
- ■一般県道 沼倉鳴子線(大崎市鳴子温泉鬼首字下岩入(大崎市管理境〜鎌内トンネル)L=1.0km(図③) 令和4年4月28日(木) 12時より 冬期閉鎖 解除予定 (※ 国道398号及び(一) 沼倉鳴子線から国道398号に接続する市道区間についても4月28日に解除予定)







宮城県北部土木事務所 企画担当チーム

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1-1 ☎ 0229-91-0735 FAX 0229-22-5260 https://www.pref.miyagi.ip/soshiki/nh-dbk/